

蒲田リハビリテーション病院施設基準

当院は、厚生労働大臣の定める基準を満たしている保険医療機関です

〔 当院では以下の施設基準を関東信越厚生局長に届け出ております 〕

【入院料】

- 回復期リハビリテーション病棟入院料1
- データ提出加算1及び3
- 療養病棟療養環境加算1

【リハビリテーション料】

- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）

【その他】

- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 入院ベースアップ評価料61
- 二次性骨折予防継続管理料2

【看護職員の配置】

- 各病棟、入院患者様13名に対し1名以上の看護職員を配置しております
（看護職員の7割以上は看護師です）

なお、時間帯ごとの配置は次の通りです

『配置時間』

08:30～16:30 まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です

16:30～00:00 まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は30人以内です

00:00～08:30 まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は30人以内です

【食事】

- 入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）

◆当院では、管理栄養士または栄養士によって管理された食事を
適時適温で配膳しております

『食事時間』 朝食・・・ 08:00
 昼食・・・ 12:00
 夕食・・・ 18:00

令和7年10月1日

蒲田リハビリテーション病院